

ご芳志ありがとうございました。

恩納村社会福祉協議会への寄付者

香典返し

伊波 得弘 様 (故 伊波 安子 様) 5 万円

一般寄付

O I S T 職員 様 2 万円

県税・市町村税徴収強化月間

11 月 1 日～ 12 月 28 日

沖縄県と県内 41 市町村は、税の公平・公正を確保するため、連携して全県一斉に徴収を強化します。催告しても納めない滞納者に対し、財産の差押など滞納処分を行います。

県税・市町村税は納付期限内に納めましょう。

お問い合わせ 税務課 ☎ 9 6 6 - 1 2 0 6

高速道路を安全・快適に利用するために！

命を守るシートベルト！

・高速道路では、後部座席を含め全席シートベルト着用が義務となっています。

あおり運転はやめましょう！

・前方の自動車に激しく接近し、もっと速く走ろうと挑発する「あおり運転」は、重大な交通事故につながる悪質・危険な行為で、車間距離保持義務違反などの交通違反になります。
・危険な運転者に追われるなどした場合は、サービスエリアやパーキングなど交通事故にあわない場所に避難してから、ためらうことなく警察に 110 番通報してください。

逆走は命にかかわる危険行為！

・逆走してしまったときは、安全な場所に停車、ハザードランプを点灯して避難し、110 番通報しましょう。逆走を見かけたら 110 番や #9910 で通報してください。

交通機動隊・西日本高速道路株式会社

農業用廃ビニールの収集処理について

農業用廃ビニールの焼却等による環境汚染や不法投棄のない、クリーンな農村をめざし農業用廃ビニールの処理は、正しく処理しましょう。

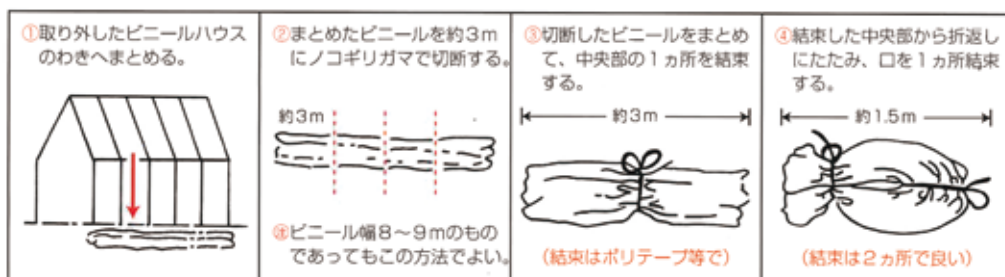
日程 12 月 10 日 (木)、11 日 (金)
1 月 28 日 (木)、29 日 (金)

場所 恩納村リサイクルセンター内

時間 10:00 ~ 16:00

費用 65 円/kg (村 35 円 事業所 (JA、花卉農協、北部花卉) 15 円、生産者 15 円)

- 収集された廃ビニールは、リサイクルされます。運搬処理料金に係る費用については、恩納村及び事業所の助成が受けられます。
- 現金支払いをお願いします。



お問い合わせ

農林水産課

☎ 9 6 6 - 1 2 0 2

野外焼却は禁止されています！

廃棄物処理法では、「**焼却禁止の例外**」を除き、何人も廃棄物を焼却してならないと厳しく規制しています。そのため、家庭や事業場から出た廃棄物を野焼き又はドラム缶や一斗缶などで焼却することはできません。また、**小型焼却炉であっても、法で定められた構造基準を満たさないものは使用できません。**

お問い合わせ 村民課 ☎ 9 6 6 - 1 2 0 5

野外焼却は罰則の対象となり、**5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金**又はこの併科、**法人はさらに両罰規定で3億円以下の罰金**に科せられます。

ストップ野焼き

